

# 新庁舎建設基本構想及び新病院整備基本構想策定に当たっての提言

平成 26 年 1 1 月定例会

焼津市議会

新庁舎・新病院建設に関する調査特別委員会

## <はじめに>

本特別委員会は、平成 24 年 10 月 3 日に新庁舎及び新病院の整備にむけた基本構想の策定が進められるのにあたり、調査・研究することを目的に 7 名の委員で設置されました。

それ以来、現在までに 15 回の委員会を開催。執行部の出席を求め、市民会議「新庁舎建設基本構想検討委員会」や外部委員による「新病院整備基本構想検討委員会」での審議状況などについて調査・研究を行いました。

さらに先進事例を調査するため、山梨県甲府市役所や長野県岡谷市民病院の視察を行ってきたところです。

現在、当局においては、焼津市新庁舎建設基本構想、焼津市新病院整備基本構想の策定に向けた作業を進めておりますが、この度、本特別委員会としても、これまでの議論と審議を踏まえ、構想策定に当たり、議会の立場からの提言をまとめたものです。

本提言が基本構想の策定において尊重されるよう望みます。

### 新庁舎・新病院建設に関する調査特別委員会

委員長 押尾 完治

副委員長 尾石 昭夫

委員 鈴木 繁雄

石田 善秋

松本 修藏

鈴木 正志

深田 百合子

## 新庁舎建設基本構想策定に当たっての提言について

### 新庁舎建設の背景

#### (1) 庁舎の現状

焼津市の庁舎機能は、昭和 40 年代前期から中期にかけて建設された市役所本庁舎、議会庁舎、市役所別館の隣接する 3 施設を中心に旧市街地に配置されていましたが、その後災害対策本部としての設備機能を備えた保健センターを小川地区に建設、三ヶ名にあった焼津市立総合病院を大富地区に移転拡充整備、土地基盤整備事業の拡大に伴い焼津市産業会館に土地区画整理事務所を配置、取得した旧焼津郵便局庁舎を福祉教育庁舎とするなど、行政事務事業の拡大に伴って庁舎機能も臨機応変に整備してきました。

また、東海地震など災害への対応拠点として消防防災センターを石津地区に新設、同じく焼津地区の水道庁舎を大富地区に移転整備するなどの充実整備も図ってきました。

さらに平成 20 年 11 月の大井川町との合併により、大井川地区住民への利便性を確保するため、旧大井川町役場に市民サービスセンターを配置するとともに、手狭な庁舎や耐震性の問題を解消するため、市役所本庁舎の土木下水道部と福祉教育庁舎の教育委員会事務局を移設し、大井川庁舎として活用してきました。

平成 24 年から平成 25 年にかけて、耐震性が不足している議会庁舎・別館・福祉庁舎・産業会館を閉鎖し、アトレ庁舎や大井川庁舎に部室の配置換えが行われました。焼津市の庁舎施設については、これらの経緯をたどり、本庁舎、アトレ庁舎、大井川庁舎になりました。

#### (2) 庁舎の課題

焼津市の庁舎機能は、行政需要の拡大や合併による職員数の増加などにより付属庁舎の利用や分庁舎の開設を経て、現在は市内各所に分散する配置となっています。

庁舎施設は、次のような課題を抱えています。

- ① 躯体・設備の老朽化  
本庁舎・・・昭和 44 年 10 月建築  
大井川庁舎・・・昭和 59 年 11 月建築  
アトレ庁舎・・・平成 2 年 12 月建築
- ② 分散・狭あいによる市民サービスの低下
- ③ 高度情報化対応の限界
- ④ バリアフリー対応の不足
- ⑤ 市民スペースの不足
- ⑥ 駐車場の不足

## 新庁舎建設基本構想策定に当たっての提言

### I 求められる庁舎像について

1. 市民に愛され、市民が集い、憩える庁舎とすること。
2. 無駄を省いたスリムな庁舎とすること。
3. あらゆる人にやさしい、安全・安心な庁舎とすること。
4. 住民自治の拠点となる、親しまれる庁舎とすること。
5. 環境にやさしく、周辺景観と調和した庁舎とすること。

### II 新庁舎建設の進め方について

1. 市民に対し、広報紙やホームページを活用するなど、適切な情報提供を行うとともに、市民会議などで市民の声を広くかつ十分に聞き、できる限り合意形成に努力すること。
2. 新庁舎建設を進めるにあたっては、市議会の意見・提言を尊重し、新庁舎建設に関する基本的事項に変更が生じた場合や新たな動きや課題があった場合には、速やかに市議会に報告すること。
3. 新庁舎建設については、地震・津波等の発生が予想されていることを鑑み防災拠点の要となるよう迅速かつ適切に作業を進めること。
4. 市庁舎は公共施設マネジメントの対象施設であることから、マネジメント中でしっかり位置づけ、事業を実施すること。
5. 新庁舎建設は、本市のまちづくりにとって非常に大きな影響を及ぼす事業であることから市長をトップとして全力を挙げて事業に取り組むこと。

### III 新庁舎の建設場所について

1. 建設場所については、市民の利便性、耐震性能、建設費及び将来の維持管理費などを考慮し公共施設マネジメントの中で慎重に検討すること。
2. 基本構想で建設地候補が決定した場合、経緯及び要因を明確に示すこと。
3. 十分な駐車場のスペースが確保できること。

### IV 新庁舎の規模と機能について

1. 財政状況や人口推計など、客観的データを用いて、適切な規模となるように精査し、将来的に大きな財政負担とならないように十分に検討すること。
2. 総合窓口化、ユニバーサルデザイン、環境対策など、市民が納得できる機能とすること。

3. 市議会機能については、市民に開かれた議会となるように設計すること。
4. 災害時には防災拠点としての役割を果たせる規模及び機能を検討すること。

## V 事業手法と財源確保について

1. 事業手法については、財政状況や市民負担、将来の維持管理を考慮するとともに、先進地事例を調査・研究し、合理的、経済的な事業手法の導入を図ること。
2. 財源確保にあたっては、さらなる行財政改革に取り組むとともに、国等の財政措置について、しっかりと情報を把握し、将来にわたって、過度の負担とならないように努めること。
3. 事業費の積算については社会情勢の変化を的確にとらえ決定すること。

## 新病院整備基本構想策定に当たっての提言について

### 新病院建設の背景

#### (1) 市立総合病院の現状

志太榛原医療圏には焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院、市立島田市民病院、榛原総合病院の4つの公立病院を中心として、甲賀病院(407床)等の9つの民間病院があります。

現在の焼津市立総合病院は昭和58年4月に現在地の道原地区に新築移転してから31年が経過しています。現在の敷地面積は、58,788㎡、駐車場1,120台、建物延床面積33,220㎡、建物構造鉄骨鉄筋コンクリート造り6階建て、診療科は23科、病棟12病棟、病床数486床であります。(24年10月)

入院患者数は、1日平均390人で、外来患者数は1日平均1,043人(いずれも23年度)となっています。

医師数は、23年度研修医を含めて91名となっていますが、医師の確保が難しくなっています。(23年度)

平成22年の静岡県の人口10万人対医師数190.3は全国平均230.4を下回っており、焼津市の属する志太榛原医療圏137.7も全国平均を下回っています。

また静岡県の人口10万人に対する病床数1,075は全国平均1,254を下回っており、焼津市の属する志太榛原医療圏の病床数801も全国平均を下回っています。

#### (2) 課題

- ① 空調、衛生及び電気等の設備・機器の一部については既に耐用年数を経過する等、設備の老朽化が進んでいる。
- ② 老朽化した設備の修繕・更新のため費用の増大が見込まれる。
- ③ 増改築を繰り返してきたため、診察室のレイアウトや各部門の配置部門間の動線が悪く、効率的な業務運営が難しい。
- ④ 集中治療、医療安全、感染管理などの観点から医療の進歩に対応した設備の充実を図る必要がある。

## 新病院整備基本構想策定に当たっての提言

### I 求められる病院像について

1. 志太榛原医療圏の病院の動向を見据えると共に、人口の推移、市の財源を踏まえた地域医療との連携を重視した病院とすること。
2. 医療環境の変化に対応できる病院として、急性期医療と療養型のニーズを考慮した病院とすること。
3. 市民の安心・安全と災害拠点病院として、災害時の対応に応えられる病院とすること。
4. 志太榛原地域における医療レベル向上の牽引者であること。

### II 新病院建設の進め方について

1. 市民に対し、広報紙やホームページを活用するなどして、適切な情報提供を行うとともに、市民の声を広く十分に聞き、できる限り合意形成に努力すること。
2. 新病院建設を進めるにあたっては、市議会の意見、提言を尊重し、新病院に関する基本的事項に変更が生じた場合や新たな動きや課題があった場合には、速やかに市議会に報告すること。
3. 病院は公共施設マネジメントの対象施設であることから、マネジメントの中でしっかりと位置づけ、事業を実施すること。

### III 新病院の建設場所について

1. 市民の利用しやすい交通アクセスを重視すること。
2. 地震や津波を想定した場合でも、安全な診療と通院が確保できること。
3. 十分な駐車場のスペースが確保できること。
4. 基本構想で建設地決定に至った場合、経緯及び要因を明確に示すこと。

### IV 新病院の規模と機能について

1. 急性期医療機関として救急医療と高度医療の提供を行うこと。
2. 将来的な人口動態に即した規模とすること。
3. 東日本大震災を教訓に防災機能を充実させること。

### V 事業手法と財源確保について

1. 事業手法については、財政状況や市民負担、将来の維持管理を考慮するとともに、先進地事例を調査・研究し、合理的、経済的な事業手法の導入を図

ること。

2. 財源確保に当たっては、さらなる行政改革に取り組むとともに、国等の財政措置について、しっかりと情報を把握し、将来にわたって、過度の市民負担とならないように努めること。
3. 事業費の積算については社会情勢の変化を的確にとらえ決定すること。



## <調査の経過>

- (1) 平成 24 年 10 月 3 日 (第 1 回委員会)  
○特別委員会の今後の進め方について
- (2) 平成 24 年 10 月 19 日 (第 2 回委員会)  
○今後のスケジュールについて
- (3) 平成 24 年 11 月 6 日 (第 3 回委員会)  
○市民アンケートの実施について
- (4) 平成 24 年 12 月 18 日 (第 4 回委員会)  
○新病院整備基本構想検討委員会の協議状況について
- (5) 平成 25 年 2 月 15 日 (第 5 回委員会)  
○副委員長の内選について  
○今後のスケジュールについて
- (6) 平成 25 年 2 月 19 日 (第 6 回委員会)  
○副委員の互選について
- (7) 平成 25 年 3 月 12 日 (第 7 回委員会)  
○新庁舎建設基本構想中間報告について  
○基本構想策定スケジュールの変更について  
○今後の協議事項等について
- (8) 平成 25 年 6 月 18 日 (第 8 回委員会)  
○副委員長互選について
- (9) 平成 26 年 2 月 10 日 (第 9 回委員会)  
○正副委員長内選について
- (10) 平成 26 年 2 月 18 日 (第 10 回委員会)  
○正副委員長互選について
- (11) 平成 26 年 4 月 30 日 (第 11 回委員会)  
○新庁舎建設基本構想検討委員会の今後のスケジュールについて  
○今後の協議事項について
- (12) 平成 26 年 5 月 21 日 (第 12 回委員会)  
○新庁舎建設基本構想検討委員会の中間報告について
- (13) 平成 26 年 8 月 25 日 (第 13 回委員会)  
○新庁舎建設基本構想及び新病院整備基本構想策定にあたっての提言について
- (14) 平成 26 年 9 月 17 日 (第 14 回委員会)  
○提言書の修正、内容の検討
- (15) 平成 26 年 10 月 2 日 (第 15 回委員会)  
○提言書の検討、今後のスケジュール等

\*なお、25 年度で実践される公共施設マネジメントを受け、新庁舎・新病院の建設計画を検討することとなったため、それぞれの当局の検討委員会は、平成 25 年度は休止の状態でありました。